

平成23年9月26日

## 平成24年度（第20回）「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」助成先募集のお知らせ

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成23年10月3日（月）から、平成24年度（第20回）「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」助成金給付先の募集を開始いたしますので、お知らせします。  
 当行では今後も、かけがえのない緑豊かな自然を次世代に引き継ぐため、環境保全・創出活動に積極的に取り組んでまいります。

### 1. 「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」助成先募集概要

応募資格	埼玉県内の地方公共団体または営利を目的としない法人・団体若しくは個人 (当行とのお取引の有無は関係ございません)
助成対象事業	埼玉県内の自然環境保全及び創出に資する活動 ・自然環境の保全及び創出に資する事業 ・自然環境の保全及び創出のために必要と認められる普及啓発に関する事業 ・自然環境の保全及び創出活動を促進するための調査研究
助成対象期間	平成24年4月1日（日）～平成25年3月31日（土）
助成金額	必要金額の範囲内でかつ100万円以下
募集要項・申請書	平成23年10月3日（金）から営業店（93か店）の窓口にて配布するほか、当行ホームページ（ <a href="http://www.musashinobank.co.jp">http://www.musashinobank.co.jp</a> ）に掲載
申請受付期間	平成23年10月3日（月）～平成23年12月22日（金）
審査	平成24年2月（予定）
助成金給付	平成24年4月（予定）

### 2. 「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」について

本基金は、当行創立40周年記念事業の一つとして、平成4年7月に、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として設立されました。

23年度は13先に総額299万円を助成し、これまでの助成実績は延べ143先、給付金額は総額5,000万円となっております。

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
 総合企画部広報・CSRグループ 松本  
 TEL：(048) 647-2718

---

## 公益信託 武蔵野銀行みどりの基金 平成24年度助成金給付 募集要項

---

公益信託 武蔵野銀行みどりの基金

委託者 株式会社武蔵野銀行  
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

本公益信託は、埼玉県を基盤とする地域金融機関として「地域共存」の経営理念を掲げている株式会社武蔵野銀行が資金を提供し、埼玉県内における自然環境の保全及び創出活動を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的としております。

この度、平成24年度の助成金給付先を募集いたしますので、本募集要項をご覧の上、お申し込みください。

### <募集要項>

1. 応募資格 埼玉県内の地方公共団体または営利を目的としない法人・団体若しくは個人
2. 対象事業 埼玉県内の自然環境保全及び創出に資する活動  
※以下のように分類・区分します。
  - ① 自然環境の保全及び創出に資する事業
    - ・動植物保護育成のための自然環境の保全及び創出活動  
(植物、野鳥、獣類、魚類、昆虫などの動物の保護育成)
    - ・特異地質、地形等の保全活動
    - ・自然環境の保全及び創出に必要と認められる美化、整備活動
    - ・その他自然環境の保全及び創出活動
  - ② 自然環境の保全及び創出のために必要と認められる普及啓発に関する事業
    - ・セミナー、自然観察会などの開催
    - ・自然環境保全及び創出を題材としたキャンペーン活動
    - ・自然環境保全及び創出に関する冊子等の発行(有償のものは除く)
    - ・指導者の研修、養成のための活動
    - ・その他自然環境保全及び創出のために必要な普及啓発活動
  - ③ 自然環境の保全及び創出活動を促進するための普及啓発活動
    - ・自然環境の調査研究(動植物の生態調査など)
    - ・調査研究のための資料、文献収集
    - ・調査研究会の開催
    - ・その他自然環境の保全及び創出活動を促進するための調査研究
3. 助成対象期間 平成24年4月1日(日)～平成25年3月31日(日)  
※上記の期間中に実施する事業を助成の対象とします。
4. 助成金額 必要金額の範囲内でかつ100万円以下

5. 申請書配布開始日 平成23年10月3日(月)
6. 申請書配布場所 武蔵野銀行の営業店窓口にて配布しております。  
また、武蔵野銀行のホームページからもダウンロードすることができます。  
(<http://www.musashinobank.co.jp>)
7. 申請受付期間 平成23年10月3日(月)～平成23年12月22日(木)
8. 申請方法 所定の「助成金給付申請書」に必要事項を記入し、以下の募集窓口にご郵送ください。  
※給付金で3万円以上の物品購入や冊子発行等を希望する場合、見積書の添付が必要です。  
※ご提出いただいた書類はご返却いたしません。
- <募集窓口・お問い合わせ先：本基金受託者>  
〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5  
三菱UFJ信託銀行株式会社 リテール受託業務部 公益信託グループ  
担当：高島・天願<sup>てんがん</sup> TEL：03-6214-7387
9. 給付先・給付金額 平成24年1月から2月頃に、学識経験者等からなる運営委員会で審査を行い、給付先および決定給付金額を決定いたします。  
なお、審査の結果につきましては、受託者より全申請者に書面にてお知らせします。
10. 助成金給付 平成24年4月に助成金贈呈式を執り行い、ご指定口座に助成金をお振込します。  
※贈呈式につきましては、平成24年3月頃、委託者よりご案内状をお送りします。  
※助成決定後、受託者より「助成金振込口座指定書」をお送りします。
11. 報告書提出 助成金振込後、受託者より「助成金使用報告書」をお送りしますので、期限までに受託者宛てご提出ください。  
なお、報告書には、領収書を添付していただきます(団体の場合、領収書の宛名は団体名のものに限ります)。
12. その他留意事項 ①次のいずれかに該当するときは、受託者から助成金の返還を求めます。  
・偽りその他不正な手続により助成金の給付を受けたことが判明したとき  
・助成金を、助成目的以外のために費消したとき  
・助成金の剰余が発生したとき  
・「助成金使用報告書」に偽りや不正があったとき  
②次のいずれかに該当したときは、受託者に速やかにご連絡ください。  
なお、場合により、給付金をご返還いただくことがあります。  
・団体等が解散するとき  
・助成対象事業が中止または継続不能となり、目的を達成できないとき  
・助成対象事業が平成25年4月1日以降に延期になったとき  
・助成対象事業の目的・内容・収支計画が大幅に変更となったとき

以上

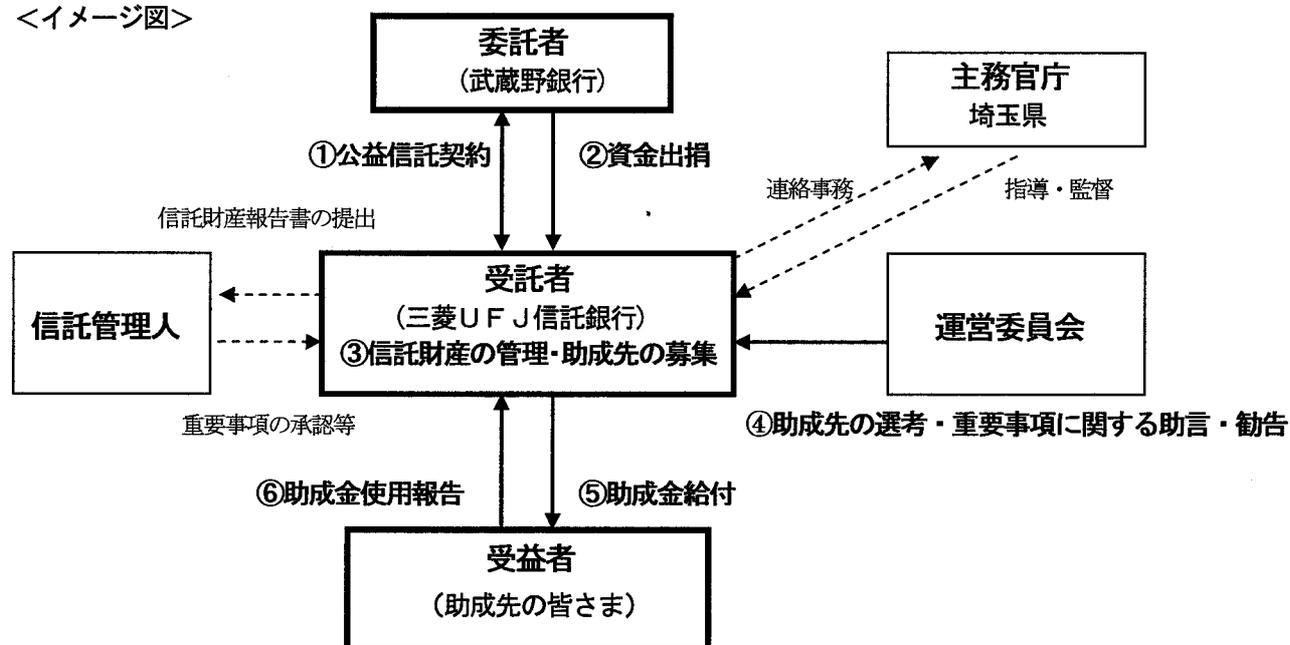
## ○公益信託とは

公益を目的として委託者が金銭を「公益信託ニ関スル法律」に基づき、受託者に信託し、受託者によって公益目的の実現のため信託財産を管理・助成活動を行う制度です。

## ○公益信託 武蔵野銀行みどりの基金の概要

名称	公益信託 武蔵野銀行みどりの基金
財産	金銭 2億2千万円 (平成23年3月末現在)
目的	埼玉県内における自然環境の保全及び創出に資する活動に対する助成を行い、もって美しく住み良い環境作りに貢献する。
委託者	株式会社武蔵野銀行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
主務官庁	埼玉県

### <イメージ図>



### <助成金給付までの流れ>

- ① 主務官庁（埼玉県）の許可を受けて、委託者（武蔵野銀行）と受託者（三菱UFJ信託銀行）との間で、公益信託契約を締結します。
- ② 委託者は、金銭を受託者へ信託します。
- ③ 受託者は、公益信託の目的に従い、信託財産を管理し、助成候補先を募集します。
- ④ 学識経験者からなる運営委員会にて助成先の選考や助成金額の決定を行い、受託者に勧告します。
- ⑤ 受託者は、運営委員会の勧告に基づき、助成が決定した受益者に助成金を給付します。
- ⑥ 受益者は助成目的に沿った活動を行い、活動結果を受託者に報告します。

### <参考>

※受託者は、信託管理人に、計算期間ごとに「信託財産状況報告書」を提出します。

※受託者は、主務官庁に公益信託に関する連絡事務を行います。

※信託管理人は、受益者のいわば代表者として、公益信託の予算・決算等、受託者の重要事項の承認等を行います。

※主務官庁は、受託者が事業を適正に行っているか指導・監督等を行います。

**平成24年度助成金給付申請書**

事務局 利用欄	整理番号	
	受付月日	

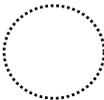
公益信託 武蔵野銀行みどりの基金  
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社 宛

平成 年 月 日  
(申込日)

**平成24年度公益信託武蔵野銀行みどりの基金 助成金給付申請書**

本申請書類及び添付資料に記載されている事項は、助成金の支給対象の選考等、当公益信託の運営に必要な範囲で、当公益信託の関係機関が、取得・利用すること、また、給付が決定した場合は、団体名、個人名、活動内容等の情報が一般に公開されることに同意の上、本基金の助成金に応募します。

**1. 【申請者・連絡先】**

名称 (団体・個人名)	フガナ		
ホームページアドレス	http://www.	構成員数	名
代表者	氏名	フガナ	印 
	住所(自宅)	〒 —	
	TEL(自宅又は携帯)	( ) —	
申請担当者	申請団体における役職	氏名	フガナ
	連絡先住所	〒 — 勤務先の場合：勤務先名 部署名	
	TEL (昼間連絡可能な先)	( ) — 自宅・申請団体の事務所・勤務先・携帯(いずれかに○)	
	FAX	( ) — 自宅・申請団体の事務所・勤務先(いずれかに○)	
	E-mail	@	

**2. 【給付希望金額(必要金額の範囲内かつ100万円以下)】**

- ※ 一度ご記入いただいた金額を訂正することはできません。
- ※ 金額の頭部に¥マークをおつけください。

給付希望金額		百万			千			円
(記入例：30万円の場合)	¥	3	0	0	0	0	0	0

**平成24年度助成金給付申請書**

**3. 【助成金給付希望事業について】**

**(1) 助成対象事業項目**

※ 希望する項目を○で囲んでください。

イ.	自然環境保全及び創出に資する事業
ロ.	自然環境保全及び創出のために認められる普及啓発に関する事業
ハ.	自然環境保全及び創出活動を促進するための普及啓発活動
ニ.	その他
	( )

**(2) 助成対象事業の活動地域**

--

**(3) 助成対象事業の目的**

--

**(4) 助成対象事業のスケジュール**

※ 事業開始から終了までのスケジュール（いつ、どのようなことを行うか）をご記入ください。

--

**平成24年度助成金給付申請書**

(5) 助成対象事業の収支計画

<収入の部>

項目	金額(円)	内容
1 武蔵野銀行みどりの基金助成金 (給付希望金額) <b>A</b>	円	
2 他の助成金 (申請中のものを含む)	円	(他の助成金の名称)
3 助成事業の収入見込み (入場料・冊子販売料等) <b>B</b>	円	
4 自己資金・その他 (繰越金や会費等)	円	
合計(総収入) <b>C</b>	円	

<支出の部>

使 途	金 額 (単位:円)		
	武蔵野銀行みどりの基金 で充当する金額	その他で充当する 金額	小 計
1	円	円	円
2	円	円	円
3	円	円	円
4	円	円	円
5	円	円	円
6	円	円	円
7	円	円	円
8	円	円	円
9	円	円	円
10	円	円	円
11	円	円	円
12	円	円	円
合計(円) A: 当基金で充当する事業費合計 B: その他で充当する事業費合計 C: 事業費総額(総支出)	<b>A</b> 円	<b>B</b> 円	<b>C</b> 円

※ 「収入の部」と「支出の部」のA、B、Cは一致します。

※ 記入ページが不足する場合は本頁・次頁をコピーしてお使いください。

**平成24年度助成金給付申請書**

**(6) 事業費の内訳**

- ※ 前頁(5)の<支出の部>で記入した各使途の積算根拠を記入してください。
- ※ 3万円以上の物品の購入、冊子やチラシの作成・印刷費等には見積書を添付してください。

使 途	各使途の積算根拠 ※ 人数、単価、数量、回数等の明細が具体的にわかるように記入してください。
1  _____円	
2  _____円	
3  _____円	
4  _____円	
5  _____円	
6  _____円	
7  _____円	
8  _____円	
9  _____円	
10  _____円	
11  _____円	
12  _____円	

